

冬季及び年末年始の労働災害防止のためのチェックリスト

大淀労働基準監督署

これから本格的な冬場を迎えます。

労働災害には、積雪、凍結、寒冷などの環境下に起因する転倒、墜落、交通事故、一酸化炭素中毒など冬季特有のものが 있습니다。また、空気が乾燥し、火気の使用が増えることから火災が発生しやすくなっています。

自社の安全衛生管理活動の中に冬季特有のものが含まれているか、点検して下さい。

安全委員会等を活用して冬季特有の労働災害防止対策を樹立しておくことが望まれます。

以下にチェック項目の例を示しましたが、建設現場の状況は個々に千差万別ですので、一例として理解して下さい。

1 気象情報の活用によるリスク低減措置

凍結等にかかる気象情報を迅速に把握する体制を構築しているか。

警報発令時における迅速な対応についてマニュアル等により周知しているか。

積雪・凍結等により工期・施工期間・施工方法等を再検討し、必要に応じて作業の中断、工法の変更等について柔軟に対応することとしているか。

2 転倒災害防止対策

滑りにくい履き物を着用させているか。

凍結により滑りやすい通路や作業床は、滑り止めの措置をしているか。

除排雪はなされているか。

両手に資材等を持って歩いていないか。

服やズボンのポケットに手を入れたまま歩いていないか。

建物の入口には、雪や水分を除去するためのマット・ブラシ等を備え、

凍結の原因となる水分を排除しているか。

水溜まりや氷は放置せずに、その都度除去しているか。

トラック等の荷台（アオリを含む）、ステップ等からの転落を避けるため、滑りにくい履物としているか。

3 墜落災害防止対策

安全帯を着用・使用（使用状況の監視を含む。）させているか。

保護帽を着用させているか。

昇降梯子は安全なものを設置し、十分に固定しているか。

作業員が近道行動を取らないよう、昇降梯子の場所を明示（周知）して

いるか。

手すり等は、法規に基づき設置しているか。

4 交通労働災害防止対策

事務所や現場への移動中の積雪場所・凍結場所を交通安全マップ等で周知しているか。

積雪場所・凍結場所では、冬季用タイヤを早めに装着しているか。

路面の状況に応じてタイヤチェーンを使用しているか。

早めに点灯運転を行っているか。

速度は控えめとし、車間距離を十分取ること。急ハンドル、急ブレーキをしないことについて周知徹底されているか。

山間部で橋の上、トンネル出入り口、日常的に凍結している日陰部分で速度を落とすことについて周知徹底されているか。

所要時間、制限速度等を考慮の上、無理のない運転を行っているか。

5 火災防止対策

火気使用場所に消火器を設置しているか。

終業時には、煙草の吸い殻を含め火気の消火状況を点検しているか。

寄宿舍には、警報設備、消火設備、避難設備が整備されているか。

寄宿舍には、吸い殻による火災防止のため、灰皿の備え付けがなされているか。寝たばこの禁止は徹底されているか。

寄宿舍において、防火・避難訓練がなされているか。

たこ足配線の禁止が徹底されているか。

火元責任者の表示がなされているか。

ガスボンベは、火気、危険物、電気設備から隔離され、転倒防止措置が講じられているか。

6 一酸化炭素中毒防止対策

一酸化炭素発生場所（コンクリート養生での練炭の使用、内燃機関の使用等）について安全衛生教育が徹底されているか。

一酸化炭素の性質・有害性について十分に知識が付与されているか。

自然換気が不十分な場所で内燃機関、練炭コンロを使用していないか。

やむを得ず使用する場合には、十分な換気とガス濃度の測定を行っているか

暖房に練炭を使用していないか。

7 健康確保対策（高齢者を含む）

ミーティングの際に健康状態を確認しているか。

作業開始前に職場体操を実施し、身体の柔軟性確保に努めているか。

適切な暖房設備を設けているか。